



8月30日(日) 発売開始!

# 赤穂市プレミアム商品券

1セット11,000円分を1万円で販売!!

すべての登録店舗で使える商品券8枚

大型店を除いた店舗で使える商品券3枚



- 販売数 40,000セット(発行総額4億4千万円)
- 価格 1セット10,000円(1,000円券×11枚)  
※大型小売店での利用は1セットにつき最大8,000円まで、一般店での利用は最大11,000円まで利用可能  
注)大型小売店とは、店舗面積1,000㎡を超える小売店舗
- 購入限度 1人5セット(50,000円)まで
- 有効期限 8月30日(日)～平成28年1月31日(日)
- 取扱登録店 赤穂商工会議所の会員事業所で本商品券の取り扱い登録をした大型小売店をはじめ、旅館・ホテル・飲食店・菓子・食料品・衣料・薬局・コンビニ・理美容・生活用品・サービス業など、地元ならではの約240店舗で利用できます。利用できる店舗は商品券冊子に掲載しています。
- 発行・発売 赤穂商工会議所(赤穂市加里屋68-9 ☎43・2727)
- 販売場所

地区	販売店	販売日程	販売時間
加里屋	赤穂市役所	8/30(日)限り	11:00～17:00
	イオン赤穂店 *	8/30(日)～ 売り切れまで	9:00～20:00
	主婦の店赤穂店 *	8/30(日)～ 売り切れまで	9:00～18:00
	フォーティセブンリカーズ *	8/30(日)～ 売り切れまで	9:30～20:00
	ともや手芸店 *	8/30(日)～ 売り切れまで	10:00～17:00
尾崎	主婦の店尾崎店 *	8/30(日)～ 売り切れまで	9:00～18:00
	主婦の店塩屋店 *	8/30(日)～ 売り切れまで	9:00～18:00
塩屋	旬鮮食彩館パオーネ塩屋店 *	8/30(日)～ 売り切れまで	9:00～18:00
	坂越	梅本電機設備 *	8/31(月)～ 売り切れまで
有年	有年公民館	8/30(日)限り	11:00～16:00

\*印の販売店でも、赤穂市プレミアム商品券をご利用できます。

### 【商品券利用にあたって】

- 商品券は、赤穂市プレミアム商品券取扱店のみで使用することができます。
- 商品券は、現金引き換えできません。
- この商品券を使用して行う取引では、つり銭は支払われません。
- 商品券の盗難、紛失又は毀損に対して、商品券の再発行は行いません。
- 第三者への商品券の譲渡、売買等の行為は行わないでください。
- 有効期限後は、商品券を使用することはできませんので、お早めにご利用ください。

平成27年10月から

## 赤穂市高齢者等 ごみ出し支援事業が始まります



ごみステーションまでごみを出すことができない高齢者や障がい者等のご家庭を対象に、ごみ出しの負担が軽くなるようごみの戸別収集を始めます。粗大ごみ・燃やさないごみを除く家庭ごみです。

週1回、指定された場所(玄関先)に出したごみを市の職員が収集します。指定された場所には、ふた付きポリ容器の設置が必要です。ふた付きポリ容器に、分別したごみを袋に入れて出してください。

対象となるのは、次の全てに該当する人です。

- 対象
  - ▽市内に住所があり、お住まいの人
  - ▽ごみステーションまでごみを出すことができません
- 協力してくれる人がいない人
- 次のいずれかに該当する人
  - ①65歳以上で介護保険の要介護2以上の認定を受け、訪問介護(ホームヘルプ)を利用している人、又はその世帯
  - ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちで、障害福祉サービスの居宅介護を利用している人、又はその世帯
  - ※①②に該当しない人は、美化センターまでご相談ください。

申請 申請者はご本人自身ですが、親族等の代筆もできます。

ただし、対象①訪問介護利用の人はケアマネジャー、②居宅介護利用の人は、相談支援専門員の生活状況確認が必要となります。

※申請受付は、8月から開始です。

申請・問い合わせ先  
美化センター  
☎42・3841  
FAX 42・3486

平成27年度税制改正に伴う

## 軽自動車税変更のお知らせ

問い合わせ先  
税務課 市民税係 ☎43・6803

### ●グリーン化特例の適用について

平成28年度課税時に、三輪及び四輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、グリーン化特例(軽減)が適用されます。

対象となる車両は、平成27年4月1日～平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車(新車に限ります)で、表1の(ア)～(ウ)のいずれかに当てはまるものです。また、適用年度は当該車両を取得した日の属する年度の翌年度の軽自動車税に限りります。

### ●軽自動車税について(軽減)(表1)

車種	年税額(円)				
	(ア)	(イ)	(ウ)		
軽自動車	三輪	乗用	1,000	2,000	3,000
		貨物	1,000	1,900	2,900
	四輪以上	乗用 営業用	1,800	3,500	5,200
		乗用 自家用	2,700	5,400	8,100
		貨物 営業用	1,000	1,900	2,900
		貨物 自家用	1,300	2,500	3,800

(ア)電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)

(イ)乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車  
貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(ウ)乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車  
貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。